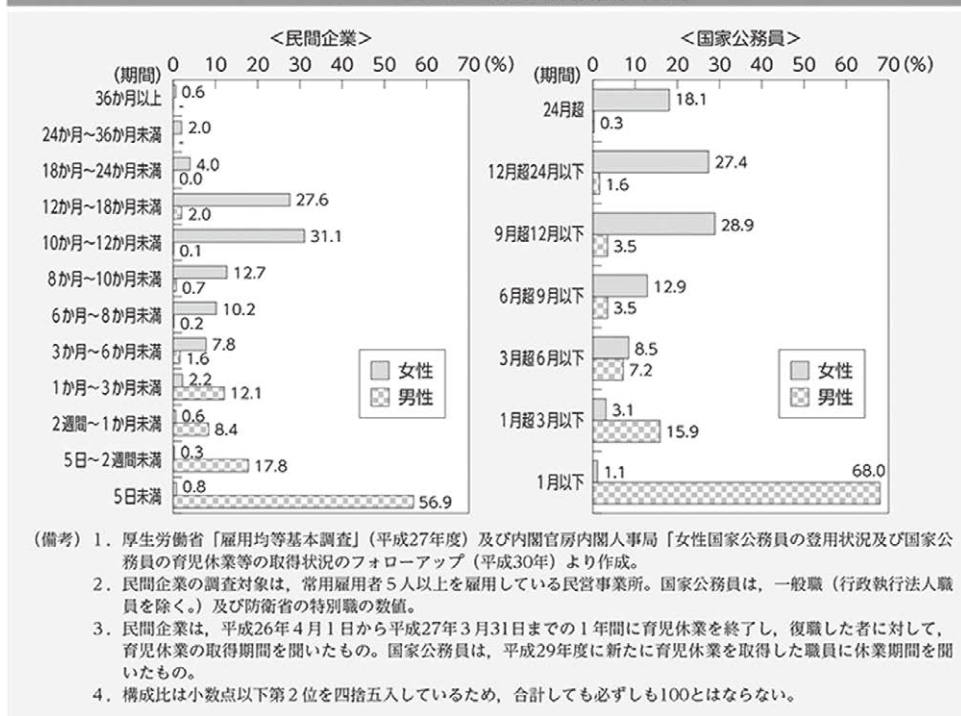


クレオ大阪中央

研究室長コラム データで読む男女共同参画

# 男性の育休取得は5日未満が6割

I-3-13図 育児休業取得期間別割合



令和元年 男女共同参画白書2019年8月16日取得

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r01/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-03-13.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r01/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-03-13.html)

男性の育児休業取得は、様々な角度から2019年の日本では話題になっています。日本の男性はどれくらいの期間の育児休業を取得しているのでしょうか。令和元年の『男女共同参画白書』によれば、民間企業で最も多数を占めるのが5日未満取得者56.9%です。国家公務員の統計では、1か月以下の期間での統計しかなく、1か月以下取得者が68%です。それに対応して計算すると、民間企業で働く男性の1か月以下取得者の比率は83%となるわけです。つまり、男性育休取得期間は、民間では5日以下が6割という現状があり、他方、女性の取得期間は民間では10~12か月が31%、3~12か月取得する女性は6割を占めています。男女で取得期間の単位が異なるほど、女性に比べると男性の取得期間は短い実情があります。それにしても育児休業取得期間が5日未満の男性が6割という現状は衝撃です。

2018年度の雇用均等基本調査の速報版によると、男性の育児休業取得率は前年度比1.02ポイント増の6.16%と6年連続で増加し過去最高を更新しました。しかし、男性の取得期間は5日未満が6割を占めている事実をかさねる時、日本の男性育児休業取得の現実が見えてきます。つまり、次世代育成支援対策法や育児介護休業法などの法改正をかさねて20年近く国をあげてイクメンやパパママ育休プラス制度などの男性育児休業取得が推進されてきました。その一方で、子育て世代の長時間労働や家族内での配偶者の転勤では、男性都合が優先されるなどの働き方が2019年現在も続いています。取得率のみに注目せず、男性育児休業期間こそが話題と課題になる風が吹く社会にしていきたいものです。

大阪市立男女共同参画センター中央館 研究室長 服部 良子(専門分野:社会政策、ワーク・ライフ・バランス問題)

## こちら男女共同参画情報局

※いずれのイベントも申込先着順です。申込・問合せはクレオ大阪中央まで。

ヒューライツ大阪×クレオ大阪中央  
じんけんシネマ2019  
無料映画上映会

ジェンダー・マリアージュ

11月10日(日)上映13:00~(開場12:30)  
(アメリカ2013年/112分/監督・プロデューサー:  
ベン・コトナー、ライアン・ホワイト)

夜間もやってる保育園

12月8日(日) 上映10:00~(開場9:30)  
(日本2017年/111分/大前浩一監督)



みんな仲間だ! フェスティバル2019  
子どもの権利条約批准25年記念  
子どもがすくすく育つと、世界はもっと良くなる  
~SDGs×子どもの権利~

12月8日(日)13:30~18:00

基調講演: 村井 琢哉((特活)山科醍醐こどものひろば理事長)

高校生からのスピーチ「子どもの権利について思うこと」

一時保育: 1歳~就学前(13:30~15:30まで)

締切日: 一時保育11月28日

